

琴平町国民健康保険  
特定健康診査等実施計画  
(第3期)  
平成30年度 ～ 平成35年度

平成30年10月

琴 平 町

## 目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の背景及び目的	1
2	特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方	1
3	計画期間	1
4	計画の位置づけ	1
第2章	琴平町の現状と課題	
1	琴平町の現状	2
2	医療費の状況	4
3	特定健康診査及び特定保健指導の実績	6
4	第Ⅱ期計画での目標と結果	9
第3章	特定健康診査・特定保健指導の目標値と取組方針	
1	国の目標値	10
2	琴平町の目標値	10
3	特定健康診査等の対象者数	10
4	特定保健指導対象者	12
5	特定健康診査、特定保健指導実施率の向上対策について	13
第4章	特定健康診査・特定保健指導の実施方法	
1	特定健康診査の実施方法	14
2	特定保健指導の実施方法	15
3	特定健康診査実施後の保健事業の流れ	16
4	特定健康診査・特定保健指導の年間スケジュール	17
第5章	特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項	
1	後期高齢者に対する健康診査について	18
2	各種健康診査等との複合受診について	18
3	特定保健指導外の保健指導	18
第6章	個人情報の保護	
1	個人情報の保護	19
第7章	特定健康診査等実施計画の公表・周知	
1	特定健康診査等実施計画の公表・周知	19
第8章	特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	
1	特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	20

## 第1章. 計画策定にあたって

### 1) 計画策定の背景及び趣旨

我が国は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成しています。

しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、国民誰しもの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防が重視され、医療保険者は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、第1期・第2期特定健康診査等実施計画を策定し、被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査及び特定保健指導を実施してきたところです。

第3期特定健康診査等実施計画では、第2期特定健康診査等実施計画期間である平成25年度からの実施状況を踏まえ、生活習慣の改善及び特定健康診査受診率向上に向けた対応を引き続き行うこととします。

### 2) 特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方

40歳から74歳の被保険者を対象に医療保険者が実施する健康診査で、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行います。

また特定保健指導は、特定健康診査の結果から内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するために行う保健指導で、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的として行います。

### 3) 計画期間

この計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項の規定に基づき定めるものとし、なお、第1期及び第2期の策定期間は5年を1期としていましたが、平成27年5月29日より持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正に基づき、6年を1期に見直されたことを踏まえ、平成30年度以降からは6年を1期として計画を策定し、第3期の平成30年度から平成35年度を必要に応じて計画の見直しを行うものとし、

### 4) 計画の位置づけ

香川県医療費適正化計画と十分な整合性を図り、また琴平町保健事業実施計画や琴平町健康増進計画等の関連計画と十分な連携を図るものとし、

## 第2章. 琴平町の現状と課題

### 1) 琴平町の現状

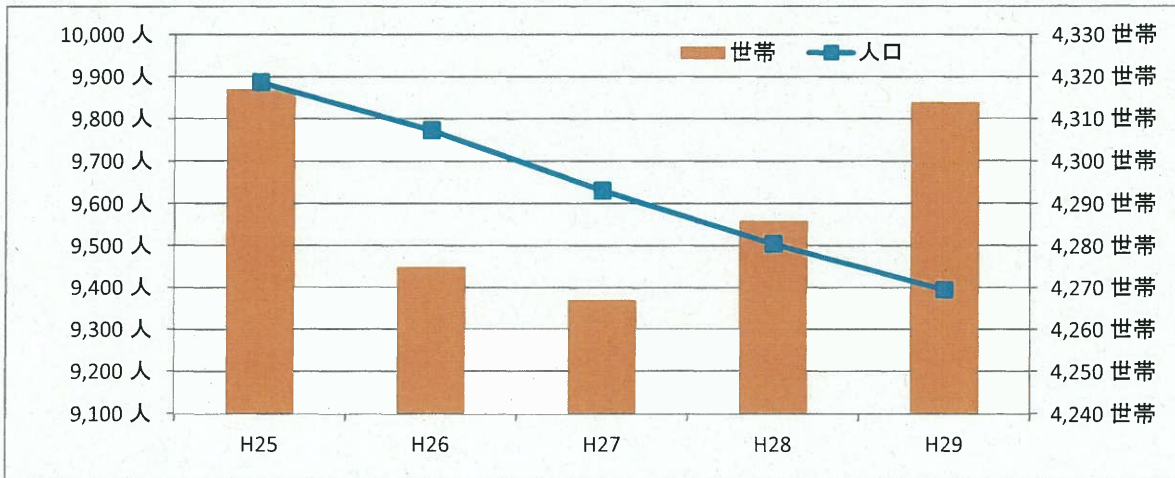
#### ① 世帯数と人口

本町の人口は、年々減少しており、平成29年3月31日現在で4,314世帯、9,276人となり、人口については、平成25年度と比べ約5%減少しています。

琴平町の世帯数と人口

(単位：世帯、人)

	H25	H26	H27	H28	H29
世帯	4,317	4,275	4,267	4,286	4,314
人口	9,887	9,773	9,631	9,505	9,395

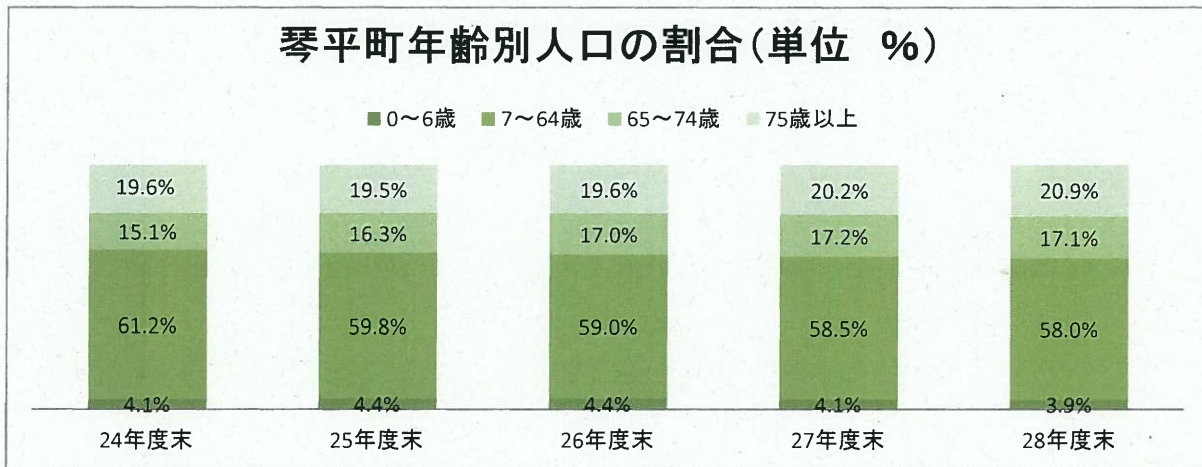


(住民基本台帳より)

#### ② 年齢別人口の割合

年齢別人口で見ると、65歳以上人口では平成24年度末が34.7%から平成28年度末では38.0%となり高齢化率も上昇しています。

琴平町年齢別人口の割合(単位 %)



年齢別人口 (単位：人)

	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
0～6歳	407	428	422	390	369
7～64歳	6,050	5,844	5,685	5,560	5,450
65～74歳	1,492	1,591	1,634	1,631	1,609
75歳以上	1,938	1,910	1,890	1,924	1,967
合計	9,887	9,773	9,631	9,505	9,395



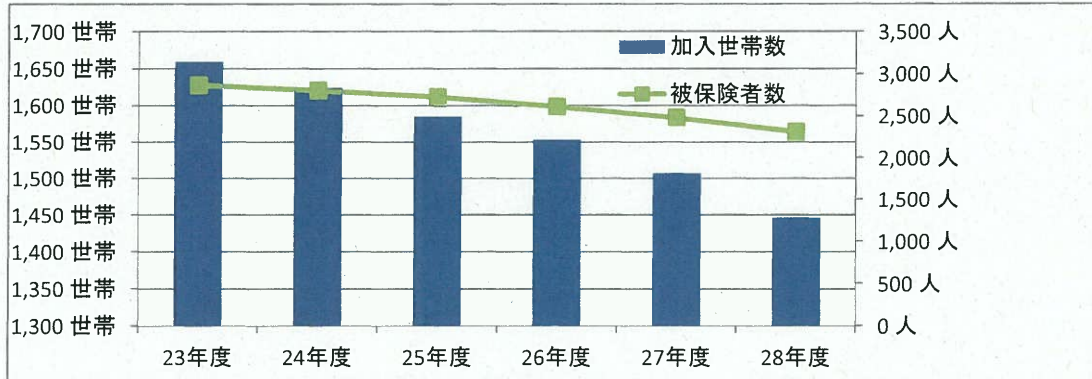
③ 国民健康保険加入世帯と被保険者数

本町の国民健康保険の加入世帯と被保険者数は、平成28年度平均で加入世帯1,447世帯、被保険者数2,312人です。加入世帯については23年度に比べ12.8%、被保険者数については23年度に比べ19.4%それぞれ減少しています。

琴平町国民健康保険の加入世帯と被保険者数（年度平均）

(単位：世帯、人)

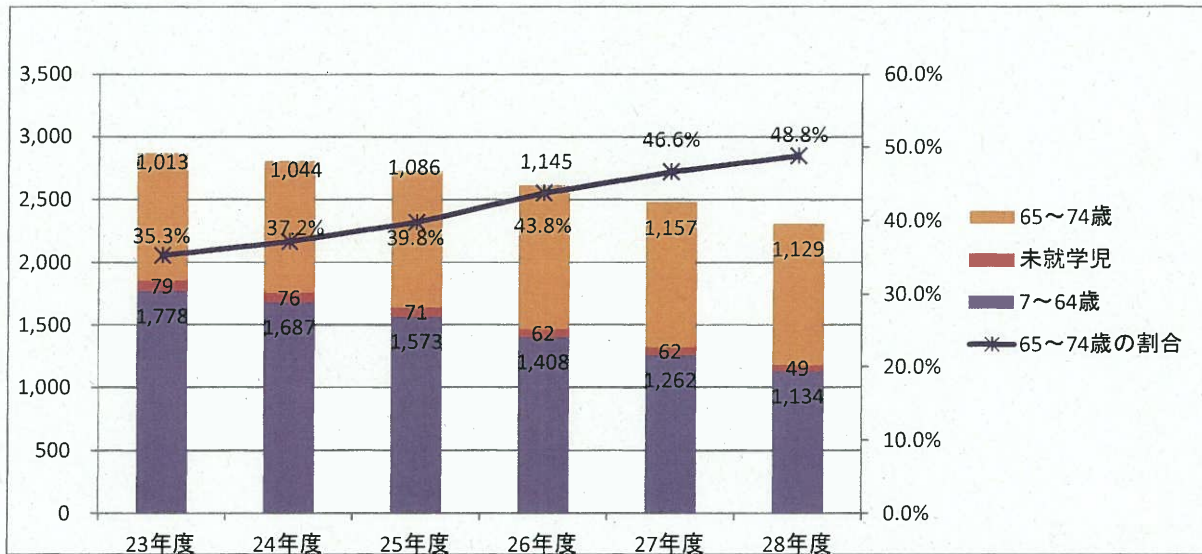
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
加入世帯数	1,660	1,624	1,585	1,554	1,508	1,447
被保険者数	2,870	2,807	2,730	2,615	2,481	2,312



(事業年報より)

④ 国民健康保険被保険者に占める高齢者の割合

国民健康保険被保険者に占める高齢者の割合は、平成23年度から増加し、平成28年度では48.8%になっています。



(事業年報より 単位：人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
未就学児	79	76	71	62	62	49
7~64歳	1,778	1,687	1,573	1,408	1,262	1,134
65~74歳	1,013	1,044	1,086	1,145	1,157	1,129
合計	2,870	2,807	2,730	2,615	2,481	2,312
65~74歳の割合	35.3%	37.2%	39.8%	43.8%	46.6%	48.8%

## 2) 医療費の状況

### ① 琴平町国民健康保険の医療費の状況

本町の平成28年度国民健康保険の医療費総額は、約9億6千万円で、一人あたりの医療費は413,886円です。被保険者数の減少もあり、医療費は減少していますが、平成28年度以外は一人あたり医療費は増加傾向にあります。

琴平町国民健康保険の被保険者と医療費の状況 (事業年報より)

年度	年度平均被保険者数(人)	件数	医療費(円)	※1人あたり医療費(円)	※一件あたり医療費(円)
24	2,807	50,424	1,074,176,200	382,678	21,303
25	2,730	48,908	1,073,636,614	393,273	21,952
26	2,615	48,187	1,061,609,663	405,969	22,031
27	2,481	47,021	1,033,960,861	416,752	21,989
28	2,312	44,105	956,905,488	413,886	21,696

※一人あたり医療費＝医療費÷年度平均被保険者数 ※一件あたり医療費＝医療費÷件数

### ② 疾病別医療費のうち生活習慣病にかかる医療費

本町の平成28年度国民健康保険の疾病別医療費のうち、入院分では約35%が生活習慣病に関する疾病となっており、中でも新生物、心疾患、脳梗塞で約30%を占めています。

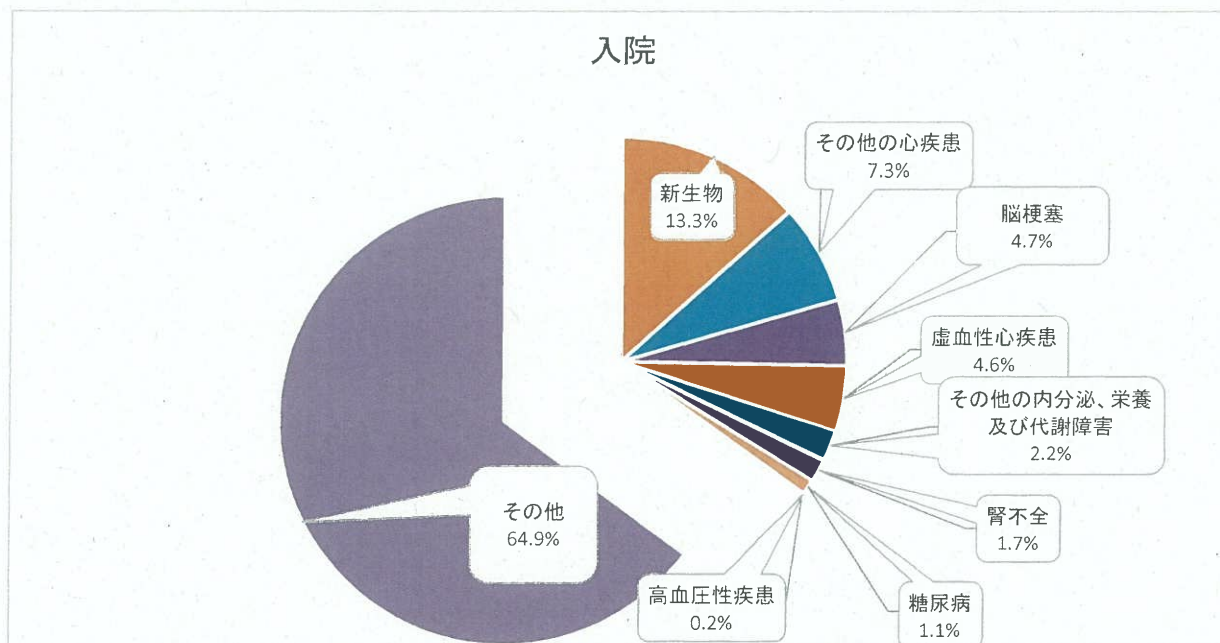
外来分になると生活習慣病の占める割合はさらに増え、約50%となっています。その中でも、特に大きな割合となっているのは糖尿病・腎不全・新生物・高血圧性疾患などです。

入院分と外来分を合計した場合、生活習慣病の占める割合は約45%となり、新生物・糖尿病・腎不全・その他の心疾患・高血圧性疾患の上位5疾病で約38%を占めています。

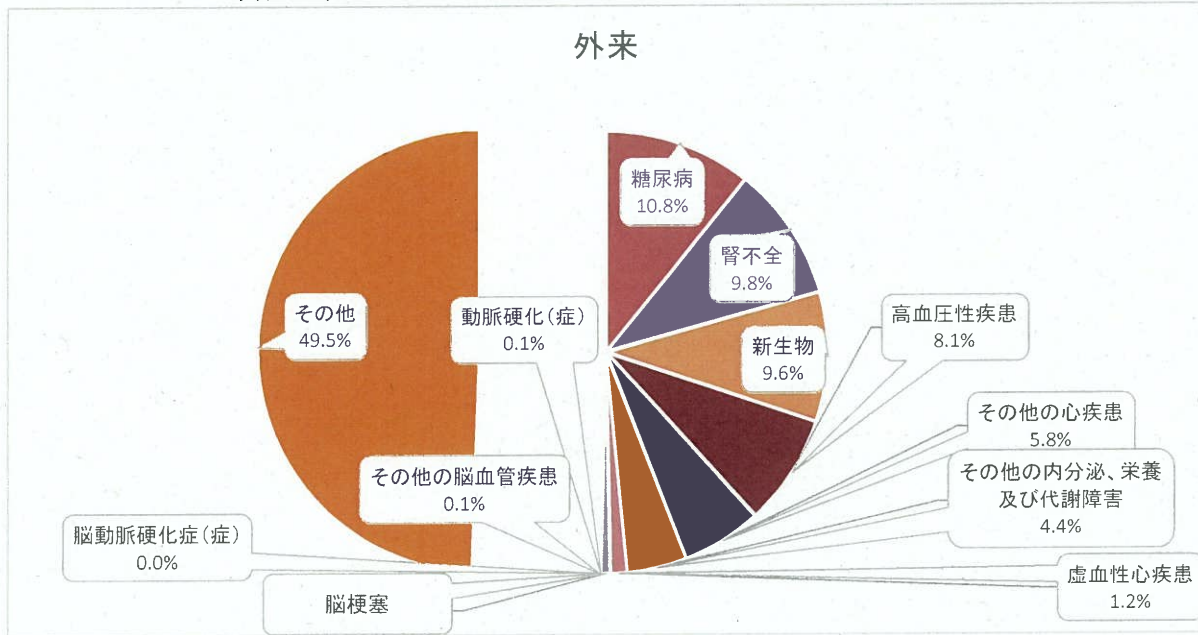
これらのことから、医療費における生活習慣病がいかに大きな比重を占めてきているのがわかります。

平成28年度疾病別医療費 入院分

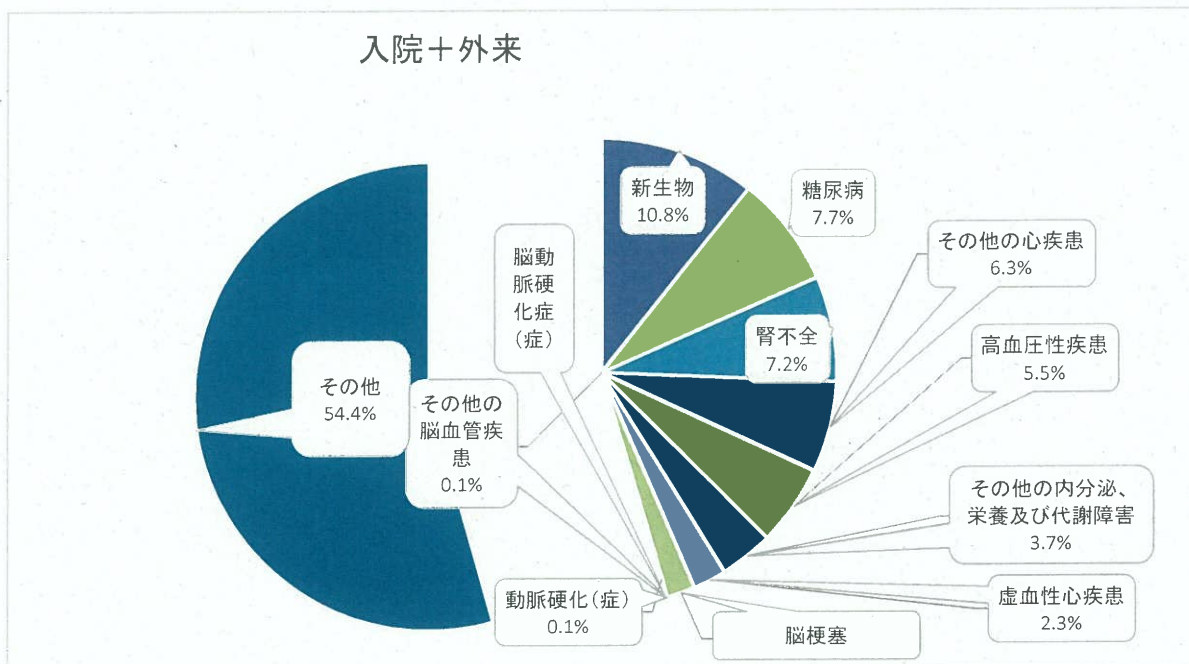
(単位：%)



平成28年度疾病別医療費 外来分 (単位：%)



平成28年度疾病別医療費 入院+外来分 (単位：%)





3) 特定健康診査および特定保健指導の実績

① 特定健康診査の実施状況（平成24年度から28年度）

(単位：人、%)

平成24年度			男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率		
40～44歳	66	6	9.1	57	13	22.8	123	19	15.4		
45～49歳	80	15	18.8	50	12	24.0	130	27	20.8		
50～54歳	63	15	23.8	57	17	29.8	120	32	26.7		
55～59歳	90	23	25.6	79	29	36.7	169	52	30.8		
60～64歳	160	43	26.9	213	85	39.9	373	128	34.3		
小計	459	102	22.2	456	156	34.2	915	258	28.2		
65～69歳	225	86	38.2	282	132	46.8	507	218	43.0		
70～74歳	215	97	45.1	287	159	55.4	502	256	51.0		
小計	440	183	41.6	569	291	51.1	1,009	474	47.0		
合計	899	285	31.7	1,025	447	43.6	1,924	732	38.0		

平成25年度			男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率		
40～44歳	62	12	19.4	58	15	25.9	120	27	22.5		
45～49歳	84	15	17.9	46	18	39.1	130	33	25.4		
50～54歳	48	14	29.2	50	16	32.0	98	30	30.6		
55～59歳	79	21	26.6	76	24	31.6	155	45	29.0		
60～64歳	143	49	34.3	193	87	45.1	336	136	40.5		
小計	416	111	26.7	423	160	37.8	839	271	32.3		
65～69歳	266	111	41.7	308	154	50.0	574	265	46.2		
70～74歳	219	99	45.2	284	161	56.7	503	260	51.7		
小計	485	210	43.3	592	315	53.2	1,077	525	48.7		
合計	901	321	35.6	1,015	475	46.8	1,916	796	41.5		

平成26年度			男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率		
40～44歳	59	7	11.9	54	12	22.2	113	19	16.8		
45～49歳	73	17	23.3	50	13	26.0	123	30	24.4		
50～54歳	48	15	31.3	47	16	34.0	95	31	32.6		
55～59歳	70	22	31.4	74	26	35.1	144	48	33.3		
60～64歳	120	36	30.0	167	74	44.3	287	110	38.3		
小計	370	97	26.2	392	141	36.0	762	238	31.2		
65～69歳	270	117	43.3	301	153	50.8	571	270	47.3		
70～74歳	218	107	49.1	293	163	55.6	511	270	52.8		
小計	488	224	45.9	594	316	53.2	1,082	540	49.9		
合計	858	321	37.4	986	457	46.3	1,844	778	42.2		

平成27年度			男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率		
40～44歳	43	5	11.6	47	6	12.8	90	11	12.2		
45～49歳	68	18	26.5	47	14	29.8	115	32	27.8		
50～54歳	53	16	30.2	42	18	42.9	95	34	35.8		
55～59歳	58	16	27.6	63	20	31.7	121	36	29.8		
60～64歳	117	41	35.0	145	72	49.7	262	113	43.1		
小計	339	96	28.3	344	130	37.8	683	226	33.1		
65～69歳	277	125	45.1	325	162	49.8	602	287	47.7		
70～74歳	200	100	50.0	273	155	56.8	473	255	53.9		
小計	477	225	47.2	598	317	53.0	1,075	542	50.4		
合計	816	321	39.3	942	447	47.5	1,758	768	43.7		



平成28年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率
40～44歳	46	6	13.0	46	8	17.4	92	14	15.2
45～49歳	58	13	22.4	47	8	17.0	105	21	20.0
50～54歳	65	19	29.2	36	9	25.0	101	28	27.7
55～59歳	47	17	36.2	40	12	30.0	87	29	33.3
60～64歳	100	32	32.0	127	63	49.6	227	95	41.9
小計	316	87	27.5	296	100	33.8	612	187	30.6
65～69歳	242	114	47.1	323	167	51.7	565	281	49.7
70～74歳	221	116	52.5	266	156	58.6	487	272	55.9
小計	463	230	49.7	589	323	54.8	1,052	553	52.6
合計	779	317	40.7	885	423	47.8	1,664	740	44.5

過去5年間の平均値（平成24年度～平成28年度） (単位：人、%)

	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率
40～44歳	55	7	13.0	52	11	20.6	107	18	16.8
45～49歳	73	16	21.5	48	13	27.1	121	29	24.0
50～54歳	55	16	28.5	46	15	32.8	101	31	30.7
55～59歳	69	20	28.8	66	22	33.4	135	42	31.1
60～64歳	128	40	31.4	169	76	45.1	297	116	39.1
小計	380	99	25.9	381	137	36.1	761	236	31.0
65～69歳	256	111	43.2	308	154	49.9	564	265	47.0
70～74歳	215	104	48.4	281	159	56.6	496	263	53.0
小計	471	215	45.7	589	313	53.1	1,060	528	49.8
合計	851	314	36.9	970	450	46.4	1,821	764	42.0

② 特定保健指導の実施状況（平成24年度から28年度）

平成24年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
40～44歳	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
45～49歳	7	2	28.6	2	0	0.0	9	2	22.2
50～54歳	6	0	0.0	1	0	0.0	7	0	0.0
55～59歳	5	0	0.0	5	2	40.0	10	2	20.0
60～64歳	11	2	18.2	6	1	16.7	17	3	17.6
小計	30	4	13.3	14	3	21.4	44	7	15.9
65～69歳	21	4	19.0	13	1	7.7	34	5	14.7
70～74歳	14	3	21.4	10	3	30.0	24	6	25.0
小計	35	7	20.0	23	4	17.4	58	11	19.0
合計	65	11	16.9	37	7	18.9	102	18	17.6

平成25年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
40～44歳	7	0	0.0	0	0	0.0	7	0	0.0
45～49歳	6	0	0.0	5	1	20.0	11	1	9.1
50～54歳	5	2	40.0	0	0	0.0	5	2	40.0
55～59歳	3	0	0.0	2	1	50.0	5	1	20.0
60～64歳	15	2	13.3	2	0	0.0	17	2	11.8
小計	36	4	11.1	9	2	22.2	45	6	13.3
65～69歳	22	1	4.5	16	2	12.5	38	3	7.9
70～74歳	10	2	20.0	6	3	50.0	16	5	31.3
小計	32	3	9.4	22	5	22.7	54	8	14.8
合計	68	7	10.3	31	7	22.6	99	14	14.1

平成26年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	受診率	対象者	実施者	受診率
40～44歳	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
45～49歳	6	0	0.0	3	1	33.3	9	1	11.1
50～54歳	4	1	25.0	1	0	0.0	5	1	20.0
55～59歳	6	1	16.7	2	0	0.0	8	1	12.5
60～64歳	10	0	0.0	4	1	25.0	14	1	7.1
小計	27	2	7.4	10	2	20.0	37	4	10.8
65～69歳	22	0	0.0	10	0	0.0	32	0	0.0
70～74歳	10	1	10.0	10	0	0.0	20	1	5.0
小計	32	1	3.1	20	0	0.0	52	1	1.9
合計	59	3	5.1	30	2	6.7	89	5	5.6

平成27年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
40～44歳	2	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0
45～49歳	4	0	0.0	2	1	50.0	6	1	16.7
50～54歳	4	1	25.0	1	0	0.0	5	1	20.0
55～59歳	5	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
60～64歳	9	0	0.0	3	1	33.3	12	1	8.3
小計	24	1	4.2	8	2	25.0	32	3	9.4
65～69歳	24	0	0.0	8	0	0.0	32	0	0.0
70～74歳	10	0	0.0	10	1	10.0	20	1	5.0
小計	34	0	0.0	18	1	5.6	52	1	1.9
合計	58	1	1.7	26	3	11.5	84	4	4.8

平成28年度			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
40～44歳	3	0	0.0	2	0	0.0	5	0	0.0
45～49歳	3	0	0.0	3	1	33.3	6	1	16.7
50～54歳	5	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
55～59歳	6	1	16.7	0	0	0.0	6	1	16.7
60～64歳	9	0	0.0	3	0	0.0	12	0	0.0
小計	26	1	3.8	9	1	11.1	35	2	5.7
65～69歳	22	1	4.5	14	0	0.0	36	1	2.8
70～74歳	22	0	0.0	16	0	0.0	38	0	0.0
小計	44	1	2.3	30	0	0.0	74	1	1.4
合計	70	2	2.9	39	1	2.6	109	3	2.8

過去5年間の平均値 (平成24年度～平成28年度)			(単位：人、%)						
	男性			女性			男女合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
40～44歳	3	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
45～49歳	5	0	7.7	3	1	26.7	8	1	15.0
50～54歳	5	1	16.7	1	0	0.0	6	1	13.3
55～59歳	5	0	8.0	2	1	30.0	7	1	14.3
60～64歳	11	1	7.4	4	1	16.7	15	2	13.3
小計	29	2	8.4	11	3	27.3	40	5	12.5
65～69歳	22	1	5.4	12	1	4.9	34	2	5.2
70～74歳	13	1	9.1	10	1	13.5	24	2	8.5
小計	35	2	5.7	22	2	9.1	58	4	6.9
合計	64	4	6.3	33	5	15.2	98	9	9.2

#### 4) 第Ⅱ期計画での目標と結果

第Ⅱ期琴平町特定健康診査等実施計画

項 目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健康診査の受診率	目標	65%	60%	60%	60%	60%	60%
	実績	38.0%	41.5%	42.2%	43.7%	44.5%	
	県平均	39.3%	40.5%	41.1%	42.0%	42.3%	
特定保健指導の実施率	目標	50%	40%	45%	50%	55%	60%
	実績	17.6%	14.1%	5.6%	4.8%	2.8%	
	県平均	20.1%	21.2%	23.2%	25.5%	26.4%	
メタボリックシンドローム の該当者・予備群の減少率							25%以上 (20年度 対比)

##### 全体のまとめ

特定健康診査の受診率は、平成24年度では38.0%、平成25年度では41.5%、平成26年度では42.2%、平成27年度では43.7%、平成28年度では44.5%となっています。平成24年度以外には県平均を上回る受診率となっています。これは、広報等の周知の回数を増やしたり、平成27年度からについては、人間ドックに対する助成事業の実施等を行うことにより、増加していると考えられます。

人間ドック助成事業の件数は平成27年度が60件、28年度が92件となっており増加しています。助成事業がなかった26年度は25件の提出だったので、大きく増加してきています。

しかし、目標値とした受診率とは大きな差があり、なお一層の受診率向上の施策が必要となってきています。

特定保健指導の実施率は、平成24年度では17.6%、平成25年度では14.1%、平成26年度では5.6%、平成27年度では4.8%、平成28年度では2.8%となっています。平成24年度以降は、実施率の減少が大きくなっており、実施率の向上が課題となっています。

特定健康診査、特定保健指導いずれにおいても、目標の受診（実施）率に対して大きな差があり、第3期の計画には目標に対して大きな差が出ないように取り組みを行うことが必要となっています。



### 第3章. 特定健康診査・特定保健指導の目標値と取組方針

#### 1) 国の目標値

国の目標値は、全国目標を保険者全体で達成するために、保険者種別ごとの目標値を示しています。市町村国保の目標値は、引き続き実施率の向上を目指す必要があるため、第2期でも目標としていた60%を特定健康診査・特定保健指導ともに目指します。

#### 2) 琴平町の目標値

琴平町の第3期における目標値は、特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準（特定健康診査、特定保健指導ともに60%以上目標）をもとに以下のとおり設定します。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査 受診率	45%	48%	51%	54%	57%	60%
特定保健指導 実施率	25%	32%	39%	46%	53%	60%
メタボリックシンド ロームの該当者及び 予備群の減少率	—	—	—	—	—	25% (20年度 比)

#### 3) 特定健康診査等の対象者数

特定健康診査の対象者は、実施年度の4月1日時点における被保険者であり、実施年度中に40歳から74歳となる者（年度中に75歳になる74歳の者を含む）で、かつ実施年度の一年間を通して加入している者（年度途中の異動のない者）です。

また特定健康診査の受診率の対象となる被保険者については、年度途中の加入や喪失などの異動者を除外するため被保険者数の見込みに比べ減少します。今回の見込みでは除外者を10%と推計しています。

琴平町国民健康保険の被保険者数の見込みは次の表のとおりとします。

被保険者数の見込み（男女合計）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
0～74歳	2,092	2,014	1,943	1,831	1,739	1,652

被保険者数の年齢別見込み（男性）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
0～39	218	209	200	192	182	173
40～44	46	42	40	36	34	32
45～49	64	63	63	59	56	53
50～54	61	60	58	57	54	51
55～59	59	58	56	55	52	49
60～64	111	105	97	94	89	85
65～69	210	188	167	159	151	143
70～74	235	247	258	235	223	212
合計	1,004	972	939	887	841	798

被保険者数の年齢別見込み（女性）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
0～39	214	205	200	190	181	172
40～44	46	42	40	36	34	32
45～49	54	53	52	48	46	44
50～54	46	46	46	45	43	41
55～59	54	51	48	48	46	44
60～64	124	118	112	106	101	96
65～69	258	233	210	200	190	181
70～74	292	294	296	271	257	244
合計	1,088	1,042	1,004	944	898	854

特定健康診査対象者と受診者数見込みは次の表のとおりとします。

特定健康診査対象者と受診者数見込（男女合計）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40～74	1,660	1,600	1,543	1,449	1,376	1,307
対象者	1,494	1,440	1,389	1,304	1,238	1,176
受診者	672	691	708	704	706	706

特定健康診査受診者数見込（男性）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40～44	10	11	13	13	14	14
45～49	14	17	20	21	23	24
50～54	16	19	21	23	23	24
55～59	19	21	23	24	24	24
60～64	40	43	44	44	44	44
65～69	85	76	75	77	77	77
70～74	106	111	116	114	118	118
合計	290	298	312	316	323	325

特定健康診査受診者数見込（女性）

単位：人

年齢	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40～44	10	11	13	13	14	14
45～49	12	14	16	17	19	20
50～54	12	14	17	20	21	21
55～59	17	21	21	22	22	23
60～64	56	58	57	55	55	54
65～69	116	115	108	106	103	101
70～74	158	159	165	154	150	147
合計	381	392	397	387	384	380

#### 4) 特定保健指導対象者

特定保健指導の対象者は、特定健康診査及び人間ドックを受診した結果、積極的支援、動機付け支援の階層化された者です。ただし、糖尿病、高血圧症、または脂質異常症の服薬中のものを除きます。

以下の表に該当するものが対象者となります。

	追加リスク		喫煙歴	対象	
	血糖・脂質・血圧			40～64歳	65～74歳
≥ 85 cm (男性) ≥ 90 cm (女性)	2つ以上該当		あり なし	積極的 支援	動機付け支援
	1つ該当				
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当		あり なし	積極的 支援	動機付け支援
	2つ以上該当				
	1つ該当				

- ・血糖：空腹時血糖値が100 mg/dlまたはHbA1c (NGSP値) 5.6%以上。やむを得ず空腹時血糖値以外の場合で、HbA1cを測定しない場合には随時血糖値が100 mg/dl以上であること。
- ・血糖：中性脂肪150 mg/dl以上またはHDLコレステロール40 mg/dl未満。
- ・血圧：収縮期血圧130 mg/dl以上または拡張期血圧85 mg/dl以上。

特定保健指導対象者数・実施者数見込みは次の表のとおりとします。

#### (1) 特定保健指導対象者数の見込み

##### ●動機付け支援

単位：人

	年齢	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
男性	40～64歳	5	6	6	6	6	7
	65～74歳	38	37	38	38	39	39
	計	43	43	44	44	45	46
女性	40～64歳	9	10	10	10	10	11
	65～74歳	27	27	27	26	25	25
	計	36	37	37	36	35	36
合計	40～64歳	14	16	16	16	16	18
	65～74歳	65	64	65	64	64	64
	計	79	80	81	80	80	82

##### ●積極的支援

単位：人

	年齢	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
男性	40～64歳	20	22	24	25	26	26
	計	20	22	24	25	26	26
女性	40～64歳	2	2	2	3	3	3
	計	2	2	2	3	3	3
合計	40～64歳	22	24	26	28	29	29
	計	22	24	26	28	29	29

※65歳以上75歳未満については、積極的支援の対象者でも動機付け支援とする。



## ●合計

単位：人

	年齢	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
男性	40～64歳	25	28	30	31	32	33
	65～74歳	38	37	38	38	39	39
	計	63	65	68	69	71	72
女性	40～64歳	11	12	12	13	13	13
	65～74歳	27	27	27	26	25	25
	計	38	39	39	39	38	38
合計	40～64歳	36	40	42	44	45	46
	65～74歳	65	64	65	64	64	64
	計	101	104	107	108	109	110

## (2) 特定保健指導利用者数の見込み

特定保健指導利用者人数は特定保健指導対象者数の見込みの合計に各年度の目標実施率を乗じて算出して見込んでおり、次の表となります。

単位：人

	年齢	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
男性	40～64歳	6	9	12	14	17	20
	65～74歳	10	12	15	10	21	23
	計	16	21	27	24	38	43
女性	40～64歳	3	4	5	6	7	8
	65～74歳	7	9	11	12	13	15
	計	10	13	16	18	20	23
合計	40～64歳	9	13	17	20	24	28
	65～74歳	17	21	26	22	34	38
	計	26	34	43	42	58	66

## 5) 特定健康診査、特定保健指導実施率の向上対策について

特定健康診査については、第2期に引き続き広報や回覧による周知に加え、地域行事等のイベントなどを利用し、より対象者に近い普及啓発を行います。周知内容については、健診受診のメリットや必要性を中心とした被保険者自身が自己の健康を意識し受診につながるような働きかけを行います。

また、平成27年度より行っている人間ドック助成制度も継続して行い、受診率の向上を目指します。

特定保健指導については、広報などでの周知及び、対象者に対して電話勧奨を実施し個別にアプローチを行い実施率の向上を目指します。

## 第4章. 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

### 1) 特定健康診査の実施方法

#### ①実施形態等

##### (ア) 個別健診

- ・実施場所は、町内の指定医療機関とします。
- ・実施期間は6月から8月末までとします。
- ・受診方法は5月中に送付を行った受診券、質問票、受診案内と被保険者証を持参。

##### (イ) 集団健診

- ・個別健診の受診が困難な被保険者に対し、受診機会を確保するために実施します。
- ・実施場所は、町総合センターとします。
- ・実施時期は個別健診終了後とします

#### ②特定健康診査等業務の代行機関

特定健康診査に関するデータ管理等の業務を香川県国民健康保険団体連合会に委託します。町は特定健康診査の実施結果を医療機関が電子データにして香川県国民健康保険団体連合会に送付することにより、受診者のデータを収集します。

#### ③特定健康診査等の結果の通知

医療機関から受診者に結果を通知します。

特定健康診査項目  
基本的な 健診の項目

区分	内容	
基本的な健診の項目	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）	
	自覚症状及び他覚症状の調査	
	身体計測	身長
		体重
		BMI
		腹囲
	血圧測定	緊縮期血圧
		拡張期血圧
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール ※
	肝機能検査	GOT
		GPT
		γ-GTP
血糖検査 (いずれかの項目で実施)	空腹時血糖	
	随時血糖	
	ヘモグロビンA1c (NGSP値)	
尿検査	糖尿	
	尿蛋白	

※ 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合には、LDLコレステロールに代えてnon-HDLコレステロールで評価してもよい。

詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）

区分	内容		
詳細な 健診項目	貧血検査	赤血球数	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
		血色素量	
		ヘマトクリット値	
	心電図検査	当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者	
眼底検査	当該年度の健診結果等において、①血圧が以下のa、bのいずれかの基準又は②血糖の値がa、b、cのうちいずれかの基準に該当した者		
	①血圧	a 収縮期血圧 140mmHg以上 b 拡張期血圧 90mmHg以上	
血清クレアチニン	②血糖	a 空腹時血糖 126mg/dl以上 b HbA1c (NGSP) 6.5%以上 c 随時血糖 126mg/dl以上	
	当該年度の健診結果等において、①血圧が以下のa、bのいずれかの基準又は②血糖の値がa、b、cのうちいずれかの基準に該当した者		
	①血圧	a 収縮期血圧 130mmHg以上 b 拡張期血圧 85mmHg以上	
	②血糖	a 空腹時血糖 100mg/dl以上 b HbA1c (NGSP) 5.6%以上 c 随時血糖 100mg/dl以上	

2) 特定保健指導の実施方法

国は、効果的効率的な保健指導の推進のため、特定保健指導実施の見直しに伴い、初回面接から実績評価を行う期間の最低基準を6か月経過後から3か月経過後と短縮し、初回面接と実績評価の同一機関要件を廃止しました。

①実施形態等

(ア) 個別指導および集団指導

- ・実施場所は、町内の施設で保健師及び管理栄養士による指導を行います。
- ・実施時期は8月から翌年7月とします。
- ・周知および案内方法は特定健康診査の受診時期により送付時期を分けて案内状を送付します。
- ・指導の未実施者に対しては、文書のみなく電話での勧奨も行います。



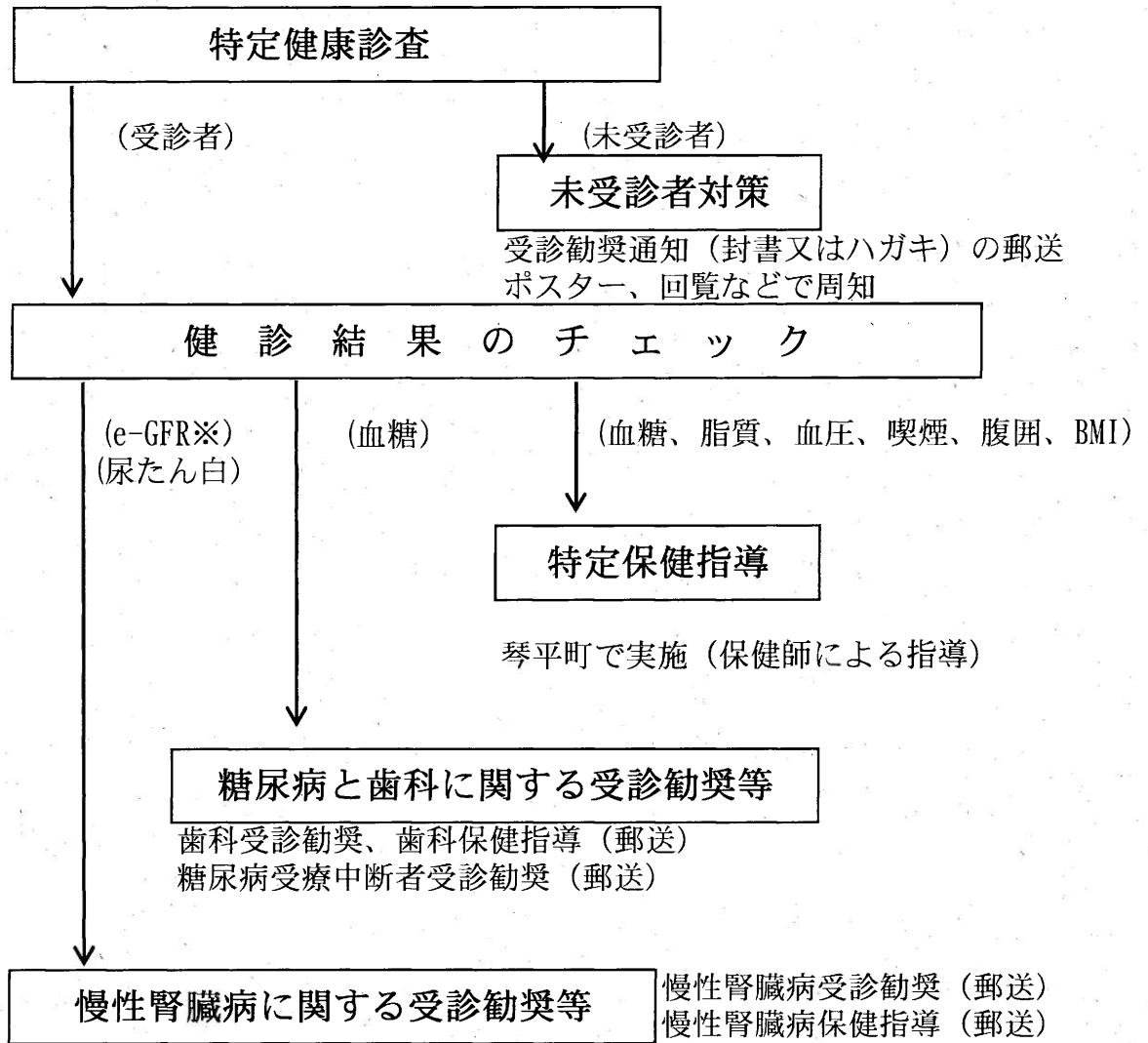
②特定保健指導業務の代行機関

特定保健指導に関するデータ管理等の業務を香川県国民健康保険団体連合会に委託します。町は特定保健指導の実施結果を医療機関が電子データにして香川県国民健康保険団体連合会に送付することにより、受診者のデータを収集します。

③特定健康診査の結果の通知

医療機関から受診者に結果を通知します。

3) 特定健康診査実施後の保健事業の流れ



※e-GFR… e-GFRは、慢性腎臓病(CKD)の重症度を表す指標であり、腎臓にどれぐらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示しています。この値が低いほど腎臓の働きが悪いということになります。

4) 特定健康診査・特定保健指導の年間スケジュール

年	月	特定健康診査		特定保健指導		その他	
		個別健診	集団健診	個別指導	集団指導		
当年度	4月	対象者の抽出				啓発周知	
	5月	受診券送付					
	6月	開始				受診勧奨	
	7月						
	8月	費用決済・健診データ受取				開始	
		個別健診終了					
	9月						
	10月		集団健診案内			未受診者受診勧奨	
	11月		集団健診実施				
	12月						
	1月		費用決済・健診データ受取				
	2月						
	3月						
翌年度	4月	対象者の抽出 翌年度				啓発周知 翌年度	
	5月	受診券等送付 翌年度					
	6月	開始翌年度					
	7月				終了		
	8月	終了翌年度			開始翌年度		

## 第5章. 特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

### 1) 後期高齢者に対する健康診査について

平成20年4月から、75歳以上の後期高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が開始され、高齢者の医療の確保に関する法律において、後期高齢者に対する保健事業の実施は、各広域連合の努力義務とされています。

香川県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見・早期治療の観点から、後期高齢者に対する健診を実施することとし、実施に当たっては、実施業務を各市町に委託することとしています。具体的には、広域連合と市町との委託契約に基づき、市町は、健診機関との契約、受診券の送付、健診の実施、健診結果通知等の業務全般を行い、広域連合は、それらの実績に応じて委託料を支払うこととしています。

琴平町では、健診内容、実施場所及び実施期間については、国民健康保険の特定健康診査と同内容で実施します。

### 2) 各種健康診査等との複合受診について

特定健康診査と各種がん検診等と同時受診できる環境を検討します。

### 3) 特定保健指導外の保健指導

#### ・歯科指導について

糖尿病重症化防止対策の一環として、実施する歯科質問項目によるスクリーニングにより抽出した対象者に対し、歯科指導を行うことで、糖尿病を主とする生活習慣病による医療費等の適正化に寄与することが予想されるため、歯科指導を行います。なお、国保連合会機能による対象者抽出情報を基に、香川県歯科医師会に委託します。

#### ・糖尿病性腎症重症化予防事業について

糖尿病レセプトを有する者で、特定健診を受診したものについて国保連合会機能によりコントロール指標による階層化を経た対象者のうち治療中断者に対し、医療受診勧奨を行うとともに、コントロール不良者に対する訪問等の介入を行います。



## 第6章.. 個人情報保護

### 1) 個人情報の保護

特定健康診査や特定保健指導で得られる個人情報については、個人情報の保護に関する法律および琴平町個人情報保護条例等を踏まえ、個人情報の保護に十分配慮しつつ、収集された個人情報を有効に利用し、効果的・効率的な健診・保健指導の実施を図ります。

#### ①特定健康診査等の記録の保存方法

特定健康診査や特定保健指導で得られる健康情報等の個人情報については、個人情報の保護に関する法律および琴平町個人情報保護条例等を遵守し、適正に保存します。

#### ②特定健康診査等の記録の保存体制

個人情報の保護に関する法律および琴平町個人情報保護条例等に基づき、適正に管理し、保存します。

#### ③保存に係る外部委託の有無

効果的・効率的な健診・保健指導を実施するため、収集した個人情報を有効に利用することが必要であることから、個人情報の保護に関する法律および琴平町個人情報保護条例等を遵守の上、香川県国民健康保険団体連合会にデータの保存を委託します。

#### ④特定健康診査等の記録の管理に関するルール

特定健康診査等の記録の管理に当たっては、個人情報の保護に関する法律および琴平町個人情報保護条例等を遵守するほか、データ管理や分析等の外部委託に当たっては、個人情報の管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を厳重に監督します。

また、健診・保健指導データの電子媒体による保存等については、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを遵守します。

## 第7章. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

### 1) 特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画については、本町ホームページおよび広報ことひらへの掲載等により、遅滞なく公表・周知を行います。

また、特定健康診査・特定保健指導の趣旨や目的についても、本町ホームページおよび広報ことひらへ掲載するほか、健診機関をはじめとする関係機関でのポスター掲示や保健事業等の実施に併せたパンフレットの配布等を通じて、積極的に周知・啓発に努めることとします。

## 第8章. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

### 1) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

計画期間の4年目の中間評価と、最終年度の最終評価は以下の項目により、分析・評価し、今後の課題と取組を検討します。

#### ①特定健康診査・特定保健指導の実施結果、目標値の達成状況

特定健康診査・特定保健指導の実施状況と併せて、メタボリックシンドロームの該当者・予備群における特定保健指導対象者の減少率などを評価します。

#### ②医療費等の分析

特定健康診査対象年代の生活習慣病にかかる医療費、上位疾病等についてデータ分析を行い、取組の評価を行います。

#### ③特定健康診査・特定保健指導結果の分析

特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率から今後の課題について分析を行います。

#### ④分析データ

医療費の分析、特定健康診査・特定保健指導結果の分析に使用するデータについては、香川県国民健康保険団体連合会と連携して結果データを集計し課題の抽出を行います。

#### ⑤琴平町の国民健康保険事業の運営に関する協議会への報告

作成した評価書については、琴平町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に報告し、協議会の意見をもとに計画の見直しを行うこととします。

琴平町福祉保険課

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10

TEL 0877-75-6705

FAX 0877-75-6724

e-mail [fukushi@town.kotohira.kagawa.jp](mailto:fukushi@town.kotohira.kagawa.jp)

琴平町ホームページアドレス

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/>